

学校規模適正化の進め方検討会について

1. 「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」について（進捗報告）…別紙1
2. 検討会意見のまとめ …別紙2
3. 今後の進め方の検討（たたき台のポイント） …別紙3
4. 「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」構成員 …別紙4

「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」について（進捗報告）

1 開催状況

- ・第1回（令和5年7月31日）：学校規模適正化の考え方、本市の現状等
- ・第2回（令和5年8月24日）：論点整理、事例紹介等
- ・第3回（令和5年11月6日）：今後の進め方の検討（たたき台）等
- ・第4回（令和5年12月19日）：検討会意見の整理等
- ・第5回（令和6年1月26日）：検討会意見のまとめ等

2 検討会意見のまとめ（主な意見）：別紙2

- SDGs やウェルビーイングの視点も考慮して、学校規模適正化を考えていく必要がある
- ICT 教育、特別支援教育など、多様な教育ニーズに対応するため、より幅広く検討する必要がある
- 小中一貫教育校として統合するなど、学校がただ無くなるのではなく、未来に向けた取組、適正化を実施してほしい
- 学校規模適正化という言葉は、ネガティブなイメージを持たれる可能性もあると思うが、子どもの教育、学校運営といった視点から、明るく前向きな議論ができるような情報提供が重要だと思う
- 跡地の活用も含めて地域のコミュニティにおいて施設がどうあるべきかが大切である

3 たたき台のポイント：別紙3

- ・小・中学校ともに適正化の対象とする（→現在：小学校を優先）
- ・児童生徒数の推計も踏まえ、全ての小規模校を対象に検討する（→現在：児童数に基づき 27 校を選定）
- ・義務教育学校や小中一貫教育校も視野に入れ検討する
- ・適正化のプロセスについて、地域・保護者等で協議・発案するパターンを追加（→現在：教育委員会主導のみ）

検討会意見のまとめ

【検討会意見のまとめ】 1. 学校規模適正化の目的

〔全体的な考え方について〕

- 子どもたちにとって、大人になるにあたって今どうすればよいかということ子どもたちを真ん中にして、あり方を考えてほしい
- SDG s やウェルビーイングの視点も考慮して、学校規模適正化を考えていく必要がある
- 全ての人が納得するのは難しいが、前もって、市の将来的なビジョンとも組み合わせていければいい
- 今までにない教育、北九州市はチャレンジしているところを全国にアピールしてほしい。北九州市は子育て日本一だということを謳っているので、それに見合ったソフト面・ハード面になるような適正化をやっていただきたい

【検討会意見のまとめ】 1. 学校規模適正化の目的

〔学校規模適正化の目的について〕

- 適正化＝合理化にならないようにしてほしいという思いがある。予算の都合という部分や人数だけでなく、どういう教育をするのが子どもたちに一番適正なのかというのを芯にして考えていただきたい
- 学校規模適正化は、財政面ではなく、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に実施しているとメッセージとして出していく必要がある
- ICT教育、特別支援教育、防災など、学校の役割が多様化しており、学校規模により、教育活動が制約されないように検討する必要がある
- 財政ありきの検討は望ましくないが、財源に限りがある中で教育環境をより適切なものとしていくために、どう取り組んでいくのかという視点はやはり重要である

2

【検討会意見のまとめ】 2. 学校規模適正化の取組の視点

〔全般的な内容について〕

- ICT教育、インクルーシブ教育、防災など、社会環境の変化が進んでいる中で、より幅広く検討するという視点を入れる必要がある
- 学校・子どもの教育といった部分と、地域、学校の歴史といったところを大事にしていけないといけない
- 「児童や生徒がいること」と、「学校の施設があること」はおそらく違うので、学校の役割や、施設があることの効果を考えていく必要がある

〔特別支援教育について〕

- 多様な教育的ニーズを持ち合わせている児童生徒にとって、大きな環境の変化は負担となることもあり、特に配慮が必要である
- 多様なニーズに対応できる体制を整えていくために、早い段階で関係部局との調整を行うことが重要である
- 特別支援教育の視点から、小中一貫教育校のメリットは大きいと思う。場合によっては負担になるところもあるのではないかと思うが、このようなメリットについて情報提供があれば、進学先として考える方も多くいると思う

3

【検討会意見のまとめ】 2. 学校規模適正化の取組の視点

〔放課後児童クラブについて〕

- 学校統合になれば、学童も統合などになる。子どもたちも不安だと思うので、きめ細やかな対応が必要
- 学校規模適正化の説明会を行ったうえで、学童を利用される保護者のみを集めていただいて、運営のやり方や指導員の配置など、保護者の方が不安にならないような形を入れていただきたい
- 子どもの支援は、学校が変わっても、子どもが増えても、対応できる形にしないといけない

【検討会意見のまとめ】 2. 学校規模適正化の取組の視点

〔部活動について〕

- 職員数等の関係で、部活動数が限られている学校もあり、子どもたちのニーズに応じた多様な部活動の選択の機会が確保されるとよい
- クラス数が少なくなっていたり、児童・生徒数が少なくなっていったりすると選べる部活動が少なくなり、小規模校がゆえに自由度が失われているというところもある
- 部活動の地域移行などの動きも踏まえながら検討してほしい

〔施設について〕

- 老朽化している施設はどのように対処していくのかということも、適正化を進める上ではポイントである
- よりよい教育環境のための施策を行ってほしい。学校施設は老朽化が激しいと聞いている。予算をしっかりとって、先進的な教育が受けられる施設が増えれば、教員のなり手も増えると思う

【検討会意見のまとめ】 2. 学校規模適正化の取組の視点

〔防災について〕

- 防災の観点で、地震時などは学校が避難所になるということもある
- 高齢化も進んでおり、避難所となっている学校がなくなると地域の人が困ると思う。避難所について学校がなくなった後のアフターケアを考えてもらえると、地域の人にも納得すると思う

〔関係部局との連携について〕

- 検討会で出た意見については、内容に応じて事務局の方から各担当部局に伝達しないし調整を図っていただきたい
- 市役所の他部局や各区役所との関連性があるので、市長事務局（子ども家庭局、市民文化スポーツ局等）としっかり連携しながら取り組んでいただきたい
- 多様なニーズに対応できる体制を整えていくことを考えると、早いうちに関係部署との共同・連携で方向性を決めていただくことが望ましい

6

【検討会意見のまとめ】 3. 適正な学校規模の考え方

〔全般的な内容について〕

- 小規模校も適正規模校でも大規模校でも、子どもたちは自分の学校が大好きで、楽しく学校に通っているのは事実だが、子どもたちが大人になるにあたり、限られた人数の中で、多様な価値観を受け止め、さまざまな人と折り合いをつけながら、生きていくことができるのかというのは感じる
- 教育活動の展開を考えると、どのくらいの学級数が必要だということは、出していく必要があると思う
- 学級数が少なくなることによって、教職員の数も少なくなっていくというような課題が出てくると思うので、そこをもう一度整理することは必要だと思う
- やはり今、先生の負担がすごいと思う。辞めていく先生も多いので、小中学校の先生も少しゆとりが持てるようにしていただければ、先生の負担が軽くなると思う

7

【検討会意見のまとめ】 3. 適正な学校規模の考え方

〔学習・生活面について〕

- ICT教育やインクルーシブ教育など、いろいろな面で学校の役割が多様化していることを考えると、小規模校では対応し難くなっている
- 小規模校ではクラス替えがないことから交友関係が限られ、トラブル等でこじれてしまった場合、なかなか修復が困難であるというようなデメリットはある
- 子どもたちに、ニーズに応じた多様な部活動の選択ができる機会があるといいが、小規模校では職員数等の関係で限られてしまう
- 中学生は、特に学年ごとの発達段階が小学生に比べると加速が大きいという面もあるので、同学年同士の切磋琢磨する機会があるといい
- 小規模校では例えば、体育大会で縦割りのチーム構成とすることで、全校生徒の交流や、それぞれの学年が役割を果たすなど良い面があるが、同学年同士の切磋琢磨する機会、学級内での意見交換の機会がないというのはデメリットだと思う

8

【検討会意見のまとめ】 3. 適正な学校規模の考え方

〔指導体制面について〕

- 同じ学校の中で、同教科の先生と一緒に学び合う機会があるとよい
- 学級数が減ると職員の数も減り、9教科の教員が確保できないことがある。教員の指導力を上げることは子どもたちの教育に直結するので、効果的なOJTができる体制を確保したい
- ベテランの学年主任と若手が組んでOJTを実施することもあり、教職員の人材育成の面からも、同学年で複数の教職員数を確保することが理想だと思う
- インクルーシブ教育を広めていかなければならないとなった時、大規模校で教員間の連携が難しくなるというのは懸念事項だと思う

9

【検討会意見のまとめ】 3. 適正な学校規模の考え方

〔学校運営面について〕

- 職員数が少なくなると1人の職員の校務分掌が多くなるので、子ども達に向き合う時間を確保するためにも、職員数がある程度確保できた方がよい
- 同学年に同教科の教員が複数いれば相談しあえるし、校務員やスタッフが多ければ子どもたちに目が行き届くので、1学年で2学級以上あった方がいいと思う

10

【検討会意見のまとめ】 4. 学校規模適正化の進め方

〔全体的な考え方について〕

- 今後人口が増えた場合、それに対して対応できるという未来、そういったメッセージを今回含めておくことが必要である
- 小中一貫校として統合するなど、あったものがただ無くなっていくのではなく、未来に向けた取組、未来を感じられるような適正化を実施してほしい
- 小中一貫教育モデル事業は非常に良い取組の一つであると思うので、学校規模適正化の取組においても、小中一貫教育校や義務教育学校の設置というのは、検討は進めていただきたいと思う
- 民間の保育所や学童と小学校を一体的に整備できると、教員も安心して学校に勤められるなど、安心したまちづくりにつながると思う
- 学校規模適正化の進め方のところは、明確に線を引くのではなく、少し幅を持たせたような記述も必要ではないかと思う

11

【検討会意見のまとめ】 4. 学校規模適正化の進め方

〔全体的な考え方について〕

- 適正化を実施するときに、2つの施設を1つにするという部分よりも、学校を新築して、小中一貫教育校などに予算をかけるとなれば地域の了解も得やすいと思う。質の高い教育を目指すところが表に出れば、賛同は得やすいと思う

〔学校規模に応じた検討の視点について〕

- 少子化対策が進んで子どもが増えてくることも考えられるので、学校の新設が必要となってくることも考えておく必要がある
- 学校規模適正化で問題となるのは、似通っているような学校を統合するときであると思う

12

【検討会意見のまとめ】 5. 学校規模適正化のプロセス

〔全般的な内容について〕

- 地域活動の中心である市民センターなども関わってくるので、関係部局も含めて、地域・保護者に十分に説明、打合せをしてほしい
- 現在、各小学校区に自治連合会が一つある。自治連合会はそれぞれ施策が違うので、地域に対する説明会もしっかりしていただきたい
- PTA中心だけでなく、保護者をみんな巻き込んだ説明会をしていただきたい
- 地域や学校だけではなく、子育て世代の方にも意見を聴くことができるような方法を検討してほしい
- 学校規模適正化に子どもたちの意見を取り入れてほしい
- 小規模校を望む保護者の意見も反映されるべきではないかと思う
- 小規模校のメリット、デメリットとある中で「小規模校＝劣っている」と地域や児童生徒が思ってしまうのを避けていくためのフォローもしっかりしないと問題が出ると思う
- 地域によって関心に温度差があると思う。その見極めなどはお願いしたい

13

【検討会意見のまとめ】 5. 学校規模適正化のプロセス

〔パターン①について〕

- 適正化をする、しないの前に、皆さんで情報共有してもらって、地域で小学校や中学校をどのように考えていくのか、今の子どもたち、将来の子どもたちの教育をどのように考えていくのかを検討してもらうものになるのではないかと感じた
- 地域への情報提供を行う際には、ただ資料を配布するのではなく、説明会を行って意見を聴取するなど、コミュニケーションが必要である
- 学校規模の適正化という言葉は、ネガティブなイメージを持たれる可能性もあると思うが、子どもの教育という視点や、学校運営といったところを打ち出し、明るく前向きな議論ができるような情報提供が重要なのかなと思う
- 地域での協議や発案ができるので望ましい形であると思うが、長い時間をかけると、自分事から他人事になってしまうなど、難しいところもあると思う
- コミュニティ・スクールを進めるのであれば、一番地域の声を大事にしていきたい

14

【検討会意見のまとめ】 5. 学校規模適正化のプロセス

〔パターン①について〕

- コーディネーターみたいなものがすごく重要なのではないかなと思う
- 例えば、過去に統合を経験した保護者の方などを選定して、チームを作って進めるのもいいと思う
- 適正化の取組は校区をまたぐことになり、コミュニティ・スクール等で話し合った意見を教育委員会で吸い上げ、調整するのも一つの方法だと思う
- 適正化したほうがいいのかという視点よりは、適正化するためにどうやっていくのがよいかということを考えていただいたほうがいいのではないかなと思う

〔パターン②について〕

- 現実的に検討を進めやすい形であると思うが、行政からの一方的なやり方に見えやすいので、たたき台を作成する上でも、情報提供や意見聴取を行うことを入れるなど、表現を工夫してほしい
- 小中一貫教育校等を検討する場合は、現実的にはパターン②で進めないと難しいのではないかなと思う

15

【検討会意見のまとめ】 6. 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

〔通学路・通学支援について〕

- 保護者としては、通学路が遠くなることは非常に心配している
- 特別支援を必要とする児童生徒や保護者にとって、学校が変わるということは大きな変化になる。保護者の方の負担が大きくなったり、通学路が変わったりすることへの対応は、保護者だけでは難しいことが考えられるので、学校とどう連携してやっていくのかという対応も必要になってくると思う
- 通学路の見守りは高齢化で人数確保が難しくなっている。通学路が長くなると、人数を増やさないといけないので、自治総連合会としっかり話していただいて、見守りの人数を増やすなどの対策を警察等とも打ち合わせしていただきたい

16

【検討会意見のまとめ】 6. 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

〔跡地活用について〕

- 跡地の活用も含めて地域のコミュニティにおいて施設がどうあるべきかが大切である

〔適正化の効果について〕

- 適正化の効果の検証については、ビフォー・アフターの比較などの観点も必要。「適正化によって子どもの学びがどうなったのか」、「暮らしはどうなったのか」などを適正化前後で子どもに自己評価・質問して比較することが必要だと思う
- 適正化の実際の答えが出るのは、数年後だと思う。適正化後の学校で教育を受けて「後々思ったらどうだった」などの方が、実際の声が上がってくると思う

17

【検討会意見のまとめ】 6. 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

〔フォローについて〕

- 適正化の対象となった児童生徒が不安なく学校生活を送っていくことは重要なので、不安を感じる場所は少しでも解消できるようなプロセスが入るといいと思う
- 統合したときに問題が起こらないように、起こっても対応できるように、事前に取り組んでいくことも大切である
- 適正化が終わった後も、長年にわたってアフターフォローしてくれる体制も整えていないと、やはり納得しにくい部分もあると思う

今後の進め方の検討 (たたき台のポイント)

1. 学校規模適正化の目的

進め方整理
[たたき台]

教育環境の整備による教育効果の向上を図る ことを目的に、学校規模適正化の取組を推進

- 義務教育段階の学校では、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、**児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて**、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促すことが必要
- **社会・教育環境の変化が進んでいる中で**、ICT教育、特別支援教育など、**多様な教育ニーズへの対応**が求められている
- **子どもの数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動**もある。児童生徒への教育効果を十分に発揮するためには、**適正な集団規模を確保することが必要**

2. 学校規模適正化の取組の視点

進め方整理
[たたき台]

社会・教育環境の変化が進んでいる中、**多様な教育ニーズ**
に対応できるよう、**幅広く学校のあり方を検討**

- 周囲の学校への影響、通学距離や通学路の安全性、学校施設の収容能力や施設設備の状況、各学校の歴史を考慮するとともに、

- ・ 特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響
- ・ 小学校の適正化においては、放課後児童クラブへの影響
- ・ クラブ活動や部活動等への影響
- ・ 学校の改修や長寿命化等の状況
- ・ 地域の活動や防災面等、各地域の状況 等を考慮し総合的に検討

- ➡ ● 検討にあたっては、地域・保護者等との十分な意見交換を行うとともに、地域からの発案についても受け付け
- 関係する他の計画・事業等と連携・調整を図りながら検討
- 関係する各部局と連携・調整を図りながら検討

2

3. 適正な学校規模の考え方

進め方整理
[たたき台]

〔学習・生活面〕

- 子どもたちが多様な考え方に触れ、互いに学び合うことができ、また、新たな人間関係を作る機会が増えるよう、小・中学校ともにクラス替えができる規模
- 運動会などの学校行事や音楽活動などの集団学習を制約なく行うことができ、また、児童生徒が多様なクラブ活動や部活動等を選択できる規模
- 子どもたちに個別の役割分担や係など、活動・活躍の機会を設定しやすい規模
- 子どもたちも教員もお互いに顔が分かり、異学年の交流を含め、関係を築きやすい規模

3

3.適正な学校規模の考え方

進め方整理
[たたき台]

〔指導体制面〕

- 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい規模
- 小学校における専科指導や中学校での教科担任制を考慮し、複数の教員を配置できる規模
- 教員同士の共通理解・意思統一が図りやすく、一貫性をもった指導・取組が行いやすい規模
- 教員が児童生徒一人一人の個性や行動をよく把握・理解できる規模

4

3.適正な学校規模の考え方

進め方整理
[たたき台]

〔学校運営面〕

- 教員の経験・教科・特性などに応じたバランスのとれた配置を行いやすく、校務分掌を適切に配分しやすい規模
- 緊急対応時や出張時に、教員同士で適切な支援体制を組むことができる規模
- 特別教室や運動場・体育館などの利用の調整が行いやすく、円滑に授業を割り当てられる規模
- 教室等に適度な余裕があり、児童生徒が十分なスペースで安心して過ごせる規模

5

3.適正な学校規模の考え方

進め方整理
[たつき台]

〔まとめ〕

- 子どもたちが互いに学び合うことができ、人間関係が固定化しないよう、小・中学校ともにクラス替えができる規模
- 指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るため、学年や教科ごとに複数の教員を配置できる規模
(中学校では、特に授業数の多い5科目(国・社・数・理・外)に複数の教科担任を配置できる規模)
- 子どもたちと教員が互いを理解しやすく信頼関係を築くことができ、また、教室や施設等の利用が円滑に行えるよう、上限は国の示す24学級まで

学校規模	小学校	中学校
小規模校	11学級以下	8学級以下
適正規模校	12～24学級	9～24学級
大規模校	25学級以上	25学級以上

※特別支援学級を除く

6

4.学校規模適正化の進め方

進め方整理
[たつき台]

〔全体的な考え方〕

- 学校規模適正化は、「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法で推進
 - いずれの方法によるかは、対象の学校及びその周辺の学校の状況などに応じて検討
 - 将来的な適正規模の確保を見据え、児童生徒数の将来推計を考慮して検討
- 児童・生徒数の推移等も踏まえ、小・中学校ともに適正化を検討
- 周辺を含めた学校・地域の状況、教育効果面等を考慮し、義務教育学校・小中一貫教育校や分校化も検討
- 適正化にあわせ、可能な限り他の公共施設や放課後児童クラブ等との複合化を検討

7

4. 学校規模適正化の進め方

進め方整理
[たたき台]

〔学校規模に応じた検討の視点〕

小規模校

- 全ての小規模校について検討
(将来的に小規模校となることが推測される学校についても検討)
- 児童生徒数の推計を踏まえ、将来にわたって適正規模を回復することが見込めない場合は学校統合を検討
- 複式学級や学年単学級の学校は優先的に検討

※ 近年学校統合を実施した学校や小規模特別転入学制度認定校（のびのびフレンドリースクール）は当面对象としない

8

4. 学校規模適正化の進め方

進め方整理
[たたき台]

〔学校規模に応じた検討の視点〕

大規模校

- 国の分離新設の補助基準である31学級以上の大規模校について検討
- 児童生徒数の推計を踏まえ、31学級以上の状態が長期間継続すると見込まれる場合は分離新設を検討
- 普通教室・特別教室の不足が見込まれ、余裕教室の転用やプレハブ教室の設置等での対応が困難な学校は優先的に検討

※ あわせて、周辺の学校や施設の状況を踏まえ、通学区域の調整による適正化が見込まれる場合は通学区域変更を検討

9

5. 学校規模適正化のプロセス

進め方整理
[たたき台]

- 学校は地域と密接に係わっており、適正化の検討にあたっては、地域や保護者等の意見を聴きながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて推進
- 幅広い意見を聴くことができるよう、2つの方法で適正化を検討

パターン①

地域や保護者に学校のあり方について協議・発案してもらう方法

パターン②

教育委員会で学校規模適正化の取組のたたき台を作成する方法

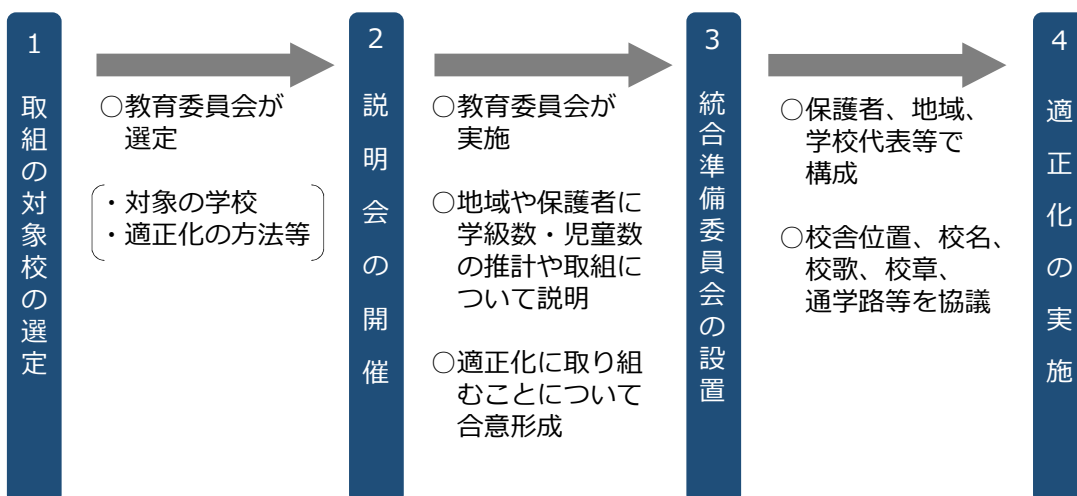
- 適正化による児童生徒、保護者の心理的負担の軽減に努める
→ 適正化に取り組む際は、対象校の間で交流事業などを行うとともに、アンケート等により児童生徒の声を聴き、事前のフォローを行うなど、不安を軽減する取組を検討

10

5. 学校規模適正化のプロセス

進め方整理
[たたき台]

現在のパターン 教育委員会が取組の対象校選定

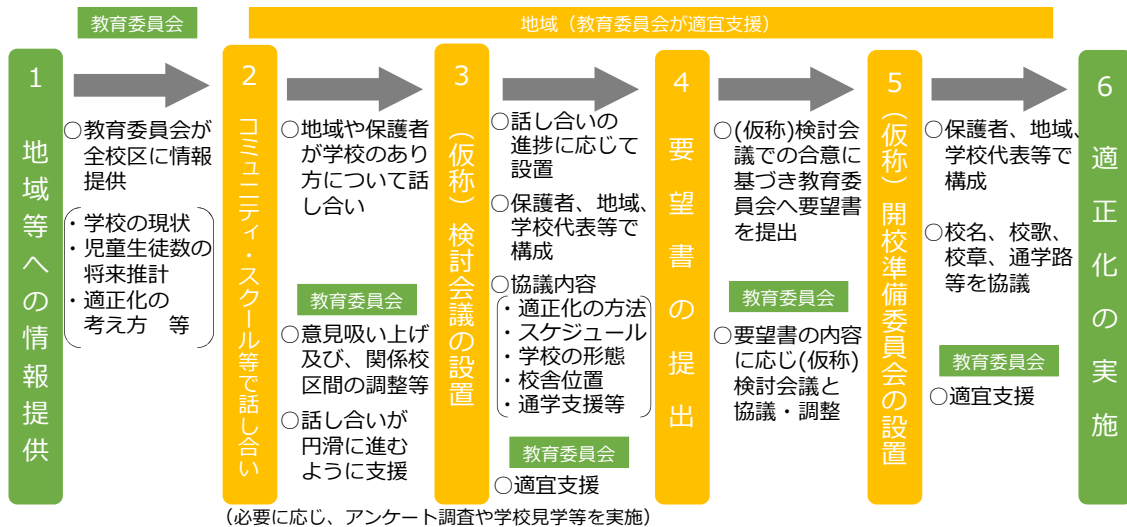


11

5.学校規模適正化のプロセス

進め方整理
[たたき台]

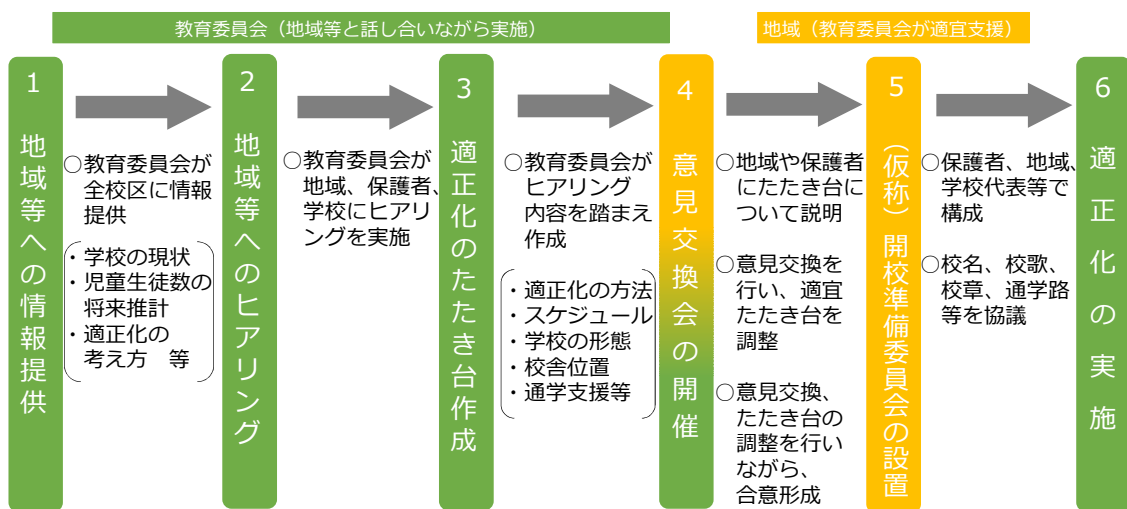
パターン① 地域や保護者に学校のあり方について協議・発案してもらう方法



5.学校規模適正化のプロセス

進め方整理
[たたき台]

パターン② 教育委員会で学校規模適正化の取組のたたき台を作成する方法



6.学校規模適正化に伴う支援・フォロー

進め方整理
[たたき台]

通学路・通学支援

- 適正化により、通学距離が遠くなる場合や通学路が変更となる場合は、歩道の確保や防犯灯の設置、見守り活動等の確認など、児童生徒の安全確保が必要
- 通学路や通学距離が長くなる児童生徒への配慮が必要
 - ・ 通学路は、保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保を実施
 - ・ 児童生徒の通学の負担軽減の観点から、
→原則、適正化実施後の通学距離が3 kmを超える場合は通学支援を実施
→児童生徒の通学の負担や公共交通機関の整備状況に応じた支援を検討

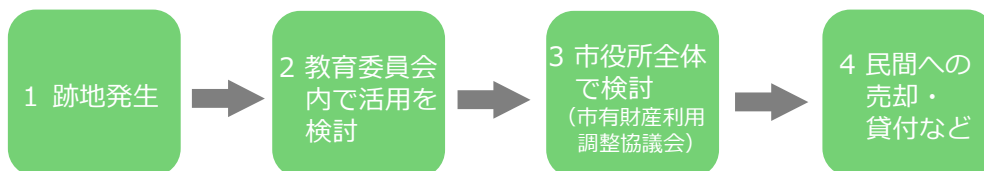
14

6.学校規模適正化に伴う支援・フォロー

進め方整理
[たたき台]

跡地活用

- 適正化の取組により、学校跡地が発生する場合は、地域の意見等も参考にしながら、利活用を検討
 - まずは教育委員会、市の他部局での利活用を検討
 - 利活用の意向がない場合は、公共施設マネジメント実行計画の方針に従い、まちづくりの視点を取り入れながら、民間への売却などを検討



※地域の意見も参考

15

6. 学校規模適正化に伴う支援・フォロー

進め方整理
[たたき台]

適正化の効果

- 適正化前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかを確認
 - 児童生徒・教員へのアンケートの実施（他の調査・アンケートの活用も検討）
 - 適正化前後で児童生徒等の声を聴き、比較することで効果を検証
 - 適正化の効果は数年間かけて変化を捉えることが必要

16

開催スケジュール（予定）

第1回（令和5年7月31日）

学校規模適正化の考え方、本市の現状、現在の進め方のポイント

第2回（令和5年8月24日）

論点整理・事例紹介

第3回（令和5年11月6日）

今後の進め方の検討（たたき台）

第4回（令和5年12月19日）

検討会意見の整理

第5回（令和6年1月26日）

検討会意見のまとめ

第6回（令和6年6月頃）

北九州市学校規模適正化の進め方の改訂について（報告）



©ていたん,北九州市

17

北九州市学校規模適正化の進め方検討会 構成員

(区分内で五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 名	分 野
学識 経験者	倉光 晃子	西南学院大学 人間科学部 准教授	特別支援教育 社会福祉学
	齊藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授	公共施設マネジメント
	南 博	北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	都市政策 地域活性化
	山本 健太郎	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 准教授	地盤工学 地盤防災工学 地盤環境工学
地域 代表	錦戸 千晶	永犬丸西放課後児童クラブ 主任指導員	
	松井 清記	北九州市自治会総連合会 会長 (小倉南区自治会総連合会 会長)	
保護者 代表	岩谷 かおり	北九州市 PTA 協議会 副会長	
	三浦 隆史	北九州市 PTA 協議会 会長	
学校 代表	古閑 明子	北九州市立中学校長会 会長 (大蔵中学校 校長)	
	吉田 一憲	北九州市立小学校長会 会長 (大里柳小学校 校長)	